

令和2年度第1回美里町学校給食運営審議会議事録

日 時 令和2年10月19日（月曜日）午後2時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席委員（13名）

会 長 兵 藤 正 昭

委 員 須 田 政 好 三 浦 由 子

福 島 敏 恵 菅 原 晃 敏

遠 山 久 美 平 塚 絵 里 佳

大 橋 真 希 平 吹 淳

早 坂 信 幸 大 場 淳 夫

渡 邊 新 美 三 浦 徳 夫

欠席委員（1名）

副会長 加藤 明弘

教育委員会事務局職員出席者

教 育 長 大 友 義 孝

教 育 次 長 兼 課 長 佐 藤 功 太 郎

教 育 総 務 課 主 事 竹 川 洸

南郷小学校栄養教諭 斎 藤 由 美 子

北浦小学校栄養教諭 垣 崎 友 紀

議事日程

1 開 会

委嘱状交付

会長及び副会長選出

諮 問

2 議長就任

3 議事録署名人及び書記の指名

4 議事

議案第1号 令和3年度学校給食費の額について

5 その他

6 閉会

午後 2 時 0 0 分 開会

日程第 1 開会

○教育次長（佐藤功太郎） 皆様大変お疲れ様でございます。欠席の連絡をいただいております加藤委員を除いて全員揃いましたの始めさせていただきます。

ただいまの出席の委員は、14名中13名ですので、本審議会は成立しております。

それでは、ただいまより令和2年度第1回美里町学校給食運営審議会を開会します。

本来であれば委員の皆様方を御紹介させていただくところですが、時間の都合上、名簿での御紹介にかえさせていただきますと思いますので、お手元の名簿で確認をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。備考欄に新しく委員になられる方の任期開始日を示させていただきます。

それでは始めに教育委員会から出席している職員をご紹介させていただきたいと思います。まず、大友教育長でございます。

○教育長（大友義孝） どうぞよろしくお願いいたします。

○教育次長（佐藤功太郎） それから、学校給食を担当しております竹川でございます。

○教育総務課主事（竹川洗） 竹川です。よろしくお願いいたします。

○教育次長（佐藤功太郎） 南郷小学校で栄養教諭をしております斎藤でございます。

○南郷小学校栄養教諭（斎藤由美子） よろしく申し上げます。

○教育次長（佐藤功太郎） 北浦小学校で栄養教諭をしております垣崎でございます。

○北浦小学校栄養教諭（垣崎友紀） よろしく申し上げます。

○教育次長（佐藤功太郎） それから、本日議長就任までの進行を務めさせていただきます、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

委嘱状交付

○教育次長（佐藤功太郎） それでは、初めに人事異動等により今年度から新しく委員になれる6人の方がいらっしゃいますので委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。新しく委員になられる方を代表いたしまして早坂信幸委員に代表受領をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 委嘱状。早坂信幸様。あなたを美里町学校給食運営審議会委員に委嘱します。任期は令和3年3月30日までとします。令和2年4月1日。美里町教育委員会。どう

ぞよろしくお願ひいたします。

- 教育次長（佐藤功太郎） 他の新しく委員になられた方につきましては、恐縮ですが、お手元にお渡ししているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

会長及び副会長選出

- 教育次長（佐藤功太郎） 続きまして、会長の選出になります。規約上委員の互選ということになりますが、昨年度まで会長を務めていただきました委員が4月1日付で人事異動となっておりますので、新たに選出する必要がございます。互選ということですが、いかがいたしまし
ようか。

（「事務局案」の声）

ありがとうございます。事務局の案といたしまして、昨年度まで副会長を務めていただきました兵藤委員に会長をお願いしたいと考えております。委員の皆様いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

ここからは兵藤会長に進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

- 会長（兵藤正昭） はい。ただいま会長を仰せつかりました北浦小学校校長の兵藤正昭と申します。どうぞよろしくお願ひします。つきましては、副会長が欠員となっておりますので、副会長を互選したいと思います。いかがいたしまし
しょうか。

（「事務局案」の声）

ありがとうございます。事務局から案がありましたらお願ひします。

- 教育次長（佐藤功太郎） それでは事務局案でございますが不動堂中学校長の加藤委員にお願ひしたいと考えてございます。よろしくお願ひします。

- 会長（兵藤正昭） 委員の皆様いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは副会長に不動堂中学校長の加藤委員にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひ
します。

諮 問

- 教育次長（佐藤功太郎） それでは続きまして、教育委員会を代表いたしまして教育長から美

里町学校給食運営審議会に対しまして、諮問させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） 美里町学校給食運営審議会会長殿。美里町教育委員会。令和3年度学校給食に係る次の事項を諮問いたします。1. 学校給食費の額。幼稚園一食当たり255円、小学校一食当たり300円、中学校一食当たり365円でございます。審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育次長（佐藤功太郎） それではここから兵藤会長に進行をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

日程第2 議長就任

○会長（兵藤正昭） 美里町学校給食運営審議会条例第6条の規定により、本日の審議会の議長は会長である私が務めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

日程第3 議事録署名人及び書記の指名

○会長（兵藤正昭） まず初めに、議事録署名人及び書記の指名を行います。議事録署名人は遠山久美委員、三浦由子委員にお願ひしたいと思います。書記については、事務局にお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日程第4 議事

○会長（兵藤正昭） では、次に4の議事に入ります。議案第1号令和3年度学校給食費の額について事務局より説明をお願ひいたします。

○教育次長（佐藤功太郎） 大変申し訳ありませんが、ここで教育長は所用により退出させていただきます。

○教育総務課主事（竹川洸） それでは、事務局から議案第1号令和3年度学校給食費の額について説明させていただきます。お手元の資料の学校給食費の改訂についての資料をご覧くださいと思います。本町の学校給食については、食材価格の上昇等による栄養量の低下が課題となっております。このことにつきまして美里町学校栄養士会で協議を重ねてまいりましたが、この度単価の改訂が必要との見解に至りました。資料を一枚めくっていただき、令和元年度栄養価充足率一覧表をご覧ください。この一覧表は栄養量の全国的な平均値を示した学校給食摂取基準に対して、令和元年度に実施した本町の学校給食がどれだけ充足できたか一覧表にした

ものになります。単位はパーセントです。小学校平均を見ていただきますと鉄、ビタミンB1、食物繊維総量で充足率が80パーセント台となっております。中学校につきましても、たんぱく質、カルシウム、マグネシウム、鉄、レチノール当量で80パーセント台、食物繊維総量は78.5パーセントとなっております。摂取基準については、全国的な平均値を示したものであり、適用に当たっては、個々の健康及び生活指導等の実態並びに地域の実情等に十分配慮をし、弾力的に運用することとされてはおりますが、栄養量のバランスが取れていない現状となっております。

学校給食費の改訂についての資料に戻ります。栄養量のバランスが取れていないということで給食費の改訂が必要と考えておりますが、栄養士からの報告を基に計算をすると、令和3年4月1日から一食当たり幼稚園は現行単価235円から改定単価255円に20円の増額、小学校につきましても、現行単価271円から改定単価300円に29円の増額、中学校は現行単価333円から改定単価365円に32円の増額が必要になる見込みです。改定単価の積算につきましては、令和3年度給食費算定資料をご覧ください。こちらの資料により改定単価を積算しております。資料左上には食品群、その隣には平成26年度と令和元年度の群別平均価格が記載されております。単位は1キログラムあたりです。参考までに上から見ますと小麦粉及びその製品は平成26年が426.56円に対して、令和元年度が602.69円、芋類及び澱粉が372.27円から410.53円に値上がりしていることがわかります。群別平均価格のとなりには、食品構成量と単価で幼稚園、小学校、中学校と並んでおります。こちらは、学校給食の標準食品構成表に1食当たりの摂取目標量がグラム単位で示されておりますので、そのグラム数を記載させていただいております。参考までに見ると小麦粉及びその製品は幼稚園で4グラム、小学校は5.3グラム、中学校で9グラムが摂取目標量となっており、令和元年群別平均価格から計算すると幼稚園2.41円、小学校3.19円、中学校5.42円の単価となります。この摂取目標量を摂取するために単価を積み重ねていったものが、合計①となります。合計①の下には令和元年度のおかず代平均価格②が記載されておりますが、①と②の差額を比較すると標準食品構成表の摂取目標量を超えるための価格に令和元年度のおかず代の平均価格が達していないことがわかります。差額の下には主食の単価と牛乳の単価を記載しており、主食代は幼稚園が47.33円、小学校が58.89円、中学校が66.74円です。牛乳代については、なんごう幼稚園が125ミリリットルで49円、小学校と中学校が200ミリリットルで45.98円です。主食と牛乳と合計①のおかず代を足したものが、小計となり幼稚園231.37円、小学校271.96円、中学校が331.51円となります。その

小計に消費税8パーセントを加えまして、合計を出し、端数処理を行ったのが改めに記載しました幼稚園250円、小学校294円、中学校359円になります。最後に物価上昇等と記載がありますが、そちらは算定したもとなる価格が令和元年度の群別平均価格になっており、現在の価格はさらに上昇している食品があること、その他にも安全・安心な国産の食材、地産地消の推進から町内産の食材の使用を推進すること等を5円から6円見込みまして、幼稚園255円、小学校300円、中学校365円がご提案させていただきました改定単価となります。

学校給食費の改訂についての資料に戻りまして、下段欄には、主食と牛乳の価格を平成26年と令和2年で参考までに比較しておりますが、主食で9.7円、牛乳で3.9円の上昇となっております。主食・牛乳価格の高騰により、副食費おかず代にかけることができる金額が13.6円減少していることとなります。

今ご説明させていただいた状況を踏まえて、現行の単価のままですと安全・安心な食材の調達や地産地消の推進など、魅力のある栄養バランスの取れた学校給食の提供を行うために、今回の改訂についてご理解いただき、ご審議いただきたいと思っております。事務局から議案第1号についての説明は以上となります。

- 会長（兵藤正昭） ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様から説明、内容につきまして、何か御質問、御意見ありますでしょうか。
- 委員（平吹淳） 令和3年度給食費算定資料で消費税を8パーセントで計算しており、おかず代は間に合うかと思いますが、主食代の上昇をも含めてもこの改定単価で間に合うのでしょうか。
- 教育総務課主事（竹川洗） はい。食材については軽減税率が適用されるため、消費税8パーセントで計算させていただいております。しかし実際は、人件費や梱包資材等については消費税10パーセントが適用されるため、食材そのものの単価は上がっております。そのあたりを算定資料の物価上昇等5円から6円で見込んでいるところであります。
- 会長（兵藤正昭） よろしいでしょうか。他にありますか。
- 委員（早坂信幸） 給食費の改訂ですが、改訂をすればこの全国平均より足りない分の栄養量を満たせるということによろしいですか。
- 教育総務課主事（竹川洗） はい。摂取目標量を摂取できれば、基準の栄養量を満たせると理論上はなっておりますが、実際は献立、提供する給食によりますので毎日100パーセント基準を超えることが出来るかというところとそういうわけではなくて、月ごとや年間で見ると100パーセントに近い充足率になるということになります。

○会長（兵藤正昭） よろしいでしょうか。他に何かありますか。

それでは採決に入らせていただきます。お諮りいたします。議案第1号令和3年度学校給食費の額について賛成でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。では、賛成とのことですので、議案第1号令和3年度学校給食費の額については承認されました。

本審議事項は、美里町教育委員会から諮問された案件であり、美里町教育委員会に対して答申をする必要がございます。答申書の文案につきましては、会長である私に一任していただければと思いますがよろしいですか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは美里町学校給食運営審議会として後日美里町教育委員会に答申をさせていただきます。

日程第5 その他

○会長（兵藤正昭） 次に5のその他でございますが、何かございますか。

○教育総務課主事（竹川洸） 情報提供になりますが、学校給食地域食材活用プロジェクトという資料をご覧いただければと思います。こちらについては、今年度になってから進めているプロジェクトになりまして、学校給食に提供するパンを今は宮城県の学校給食会というところから購入しておりますが、美里町が県内有数の小麦の産地になっており、令和元年から夏黄金というパン作りに適した品種を作付けしていることもありまして、美里町産の小麦粉を使ってパンを作り、学校給食で提供しようという取組みになります。新みやぎ農業協同組合様と美里町産業振興課と教育委員会で取り組んでおり、まだプロジェクトが始まったばかりで、具体的なことは申し上げられませんが、今後委員の皆様にもご意見やご協議いただく場合もありますので、その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長（兵藤正昭） 美里町産の小麦を使ったパンということで、また一つ子ども達の楽しみが増えますね。

○教育次長（佐藤功太郎） もう一点、子供たちに提供するお米ですが、新みやぎ農業協同組合様からご協力をいただきまして、環境保全米を11月1日から随時提供いただくこととなっております。子ども達にとっても非常に良いことだと思っております。子ども達の食に対する教育の部分も考えていただいております。パンフレットをお作りいただき、子ども達に配

りながら、食の環境教育そういうところに資するものとして、非常に有効だと考えております。今日は大場筆頭理事にも来ていただいておりますが、情報提供としてお話をさせていただきました。

○委員（大場淳夫） 補足ではありませんが、農協を代表して来ておりますので説明を付け加えさせていただきますと、資料にある通り美里町は県内の三分の一の小麦をこの南郷で特に多く作付けしております。ちょうど今播種の時期に来ておりますので天候を見ながら作業を進めているところでございます。昨年の10アールあたりの収量が432キロと記載されておりますが、南郷地域については、もうすこし多くて600キロ近く取れております。品質も良かったということであります。一番の問題になってくるところは、美里町産の小麦をどのように確保するのということで非常に難しいところです。というのは全農を通して一括でカントリーから出荷しておりますので全農との話し合い等も含めて、美里町産の小麦という表示をできるようにプロジェクトの中でがんばっていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○会長（兵藤正昭） ありがとうございます。

日程第6 閉会

○会長（兵藤正昭） それでは、本日の議事は以上となります。ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

○教育次長（佐藤功太郎） 皆様大変お疲れ様でございます。それでは最後にお知らせでございます。学校給食運営審議会ですが、令和3年の賄材料購入業者の承認を例年通りしていただく必要がありますので、年末から年明けにかけまして、もう一度開催させていただきたいと考えております。詳細が決まり次第ご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして令和2年度第1回美里町学校給食運営審議会の一切を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時38分 閉会